

個人情報ファイルの名称	介護認定支援システムALWAYS-J	
行政機関等の名称	津軽広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課介護障害審査係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定の二次判定を行うため	
記録項目	1 申請情報（被保険者番号、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、電話番号、前回認定情報、申請者氏名、住所）、2 訪問調査情報（調査事業者名、調査員名、調査票特記事項）、3 意見書情報（主治医、医療機関名、主治医意見書）、4 審査情報（一次判定結果、二次判定結果、有効期間）	
記録範囲	要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	保険者（圏域8市町村）からの提出データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	審査会委員（個人が特定される氏名・住所・生年月日等を除く）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）津軽広域連合総務課介護障害審査係 （所在地）〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20 HIROR03階	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提供を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		